

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第31期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	シンデン・ハイテックス株式会社
【英訳名】	SHINDEN HIGHTEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	常務取締役（管理本部管掌） 田村 祥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	常務取締役（管理本部管掌） 田村 祥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	43,458,893	41,924,471	42,285,022	43,745,219	42,812,010
経常利益 (千円)	1,062,803	1,302,764	499,269	929,726	523,827
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	748,170	897,500	292,554	642,779	351,959
包括利益 (千円)	770,260	952,388	309,718	698,613	298,226
純資産額 (千円)	6,390,144	6,942,100	7,082,275	7,404,722	7,467,175
総資産額 (千円)	20,888,336	16,856,890	18,579,091	16,636,032	22,134,898
1株当たり純資産額 (円)	3,137.27	3,548.68	3,566.89	3,927.90	3,961.12
1株当たり当期純利益 (円)	367.77	448.80	148.25	332.77	186.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	41.1	38.1	44.5	33.7
自己資本利益率 (%)	12.3	13.5	4.2	8.9	4.7
株価収益率 (倍)	5.5	6.6	22.4	6.7	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	747,657	4,577,046	1,033,157	3,068,077	4,293,704
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,760	15,934	70,607	39,264	167,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	866,739	6,772,894	473,044	2,462,253	4,720,327
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,316,883	4,173,376	5,957,868	6,576,835	6,973,984
従業員数 (人)	102	94	92	87	81
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(29)	(37)	(39)	(40)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	43,768,310	41,902,878	41,498,974	43,597,794	43,178,925
経常利益 (千円)	1,047,709	1,285,996	469,312	1,283,406	595,143
当期純利益 (千円)	721,884	878,081	276,969	968,184	399,747
資本金 (千円)	1,438,519	1,438,519	1,438,519	1,438,519	1,438,519
発行済株式総数 (株)	2,110,200	2,110,200	2,110,200	2,110,200	2,110,200
純資産額 (千円)	6,074,387	6,552,922	6,661,283	7,253,301	7,417,274
総資産額 (千円)	20,555,209	16,454,268	18,144,172	16,476,521	22,073,031
1株当たり純資産額 (円)	2,986.17	3,354.23	3,354.86	3,847.58	3,934.65
1株当たり配当額 (円)	110.00	135.00	60.00	125.00	130.00
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 (円)	354.85	439.09	140.35	501.23	212.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	39.8	36.7	44.0	33.6
自己資本利益率 (%)	12.5	13.9	4.2	13.9	5.4
株価収益率 (倍)	5.7	6.7	23.7	4.4	12.3
配当性向 (%)	31.0	30.7	42.8	24.9	61.3
従業員数 (人)	96	88	88	84	78
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(29)	(37)	(39)	(40)
株主総利回り (%)	106.4	159.2	180.5	131.8	158.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,380	3,090	3,450	3,575	3,730
最低株価 (円)	1,621	1,870	2,080	2,083	1,648

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(JASDAQ(スタンダード))におけるものであります。

3. 第31期の1株当たり配当額130.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1995年6月	東京都目黒区に半導体・電子部品等の販売を目的として当社設立（資本金 37百万円）
1995年10月	カスタムメモリーモジュールの販売を開始
1996年1月	エルジージャパン(株)（現：SK hynix Japan(株)）の半導体製品の販売を開始
1996年5月	大阪府中央区に大阪支店を開設（2006年4月 大阪営業部に変更 現在：大阪市淀川区）
1997年7月	エルジージャパン(株)（現：エルジーディスプレイジャパン(株)）の液晶製品の販売を開始
1997年9月	名古屋市中区に名古屋支店を開設（2012年4月 名古屋営業所に変更 現在：名古屋市中村区）
1997年10月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
1998年7月	I B MのC P U等の電子部品の販売を開始
1999年11月	静岡県駿東郡長泉町に静岡営業所を開設（2006年4月 静岡営業部に変更）
2000年2月	中華人民共和国香港特別行政区にShinden Hong Kong Limitedを設立（100%子会社）
2000年10月	大韓民国ソウル特別市にShinden Hightex Korea Corporationを設立（100%子会社）
2000年12月	仙台市青葉区に仙台事務所を開設（2004年1月 仙台営業所に変更）
2001年7月	シンガポール共和国にShinden Singapore Pte. Ltd.を設立（100%子会社）
2002年3月	中華人民共和国上海市にShinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立（100%子会社）
2003年7月	I S O 14001認証取得
2004年3月	I S O 9001認証取得
2004年4月	大韓民国ソウル特別市にShinden Korea Techno Co., Ltd.を設立（100%子会社）
2005年1月	タイ王国バンコク市にShinden (Thailand) Co., Ltd.（2017年2月 SDT THAI CO., LTD.に商号変更）を設立（100%子会社）
2005年8月	本社を東京都中央区湊一丁目に移転
2005年8月	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市にShinden U.S.A. INC.を設立（100%子会社）
2006年4月	福岡市博多区に福岡事務所（2015年7月 福岡営業所に変更）を開設
2012年2月	本社を東京都中央区入船三丁目に移転
2012年4月	Shinden (Thailand) Co., Ltd.（2017年2月 SDT THAI CO., LTD.に商号変更）の持分比率を49%に変更
2014年7月	Shinden U.S.A. INC.を清算
2015年3月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2015年11月	Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.の全出資持分を売却
2016年3月	仙台営業所及び熊谷営業所を閉鎖
2016年12月	Shinden Korea Techno Co., Ltd.を清算
2017年2月	Shinden (Thailand) Co., Ltd.をSDT THAI CO., LTD.に商号変更
2020年10月	Shinden Singapore Pte. Ltd.を清算
2021年6月	Shinden Hightex Korea Corporationを清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJ A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2024年3月	SDT THAI CO., LTD.の持分比率を100%に変更
2025年7月	SDT THAI CO., LTD.を清算

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、海外子会社1社により構成されており、半導体製品、ディスプレイ、システム製品、バッテリー&電力機器、その他に関連する商品の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内の電子機器及び産業用機器メーカー等を主な顧客としております。海外子会社は、主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る位置づけ及び主な取扱商品は、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連づけた記載はしておりません。参考のため、品目区分ごとに記載しております。

#### (1) 半導体製品

##### (位置づけ)

創業来の中核分野として、長年蓄積してきた技術知見とサプライチェーンの信頼関係を活かした“収益の基盤となる領域”と位置づけております。

##### (主な取扱商品)

メモリー：メモリーは、主にパソコンの主記憶装置として使われております。また、多くのデジタル製品に使われるD R A M (Dynamic Random Access Memory) 及びフラッシュメモリー等、多様な種類の商品があります。

韓国及び中国のメモリーメーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。これらは当社グループの主力商品であり、複合機を含むプリンター等の事務用機器、カーナビ等の車載用機器、工作機械等の産業用機器等、様々な用途の機器向けに販売しております。

メモリーモジュール：主に国内、韓国及び台湾メーカーより仕入れたメモリーモジュールを顧客へ販売しております。

S S D (注) 1：主に国内、韓国及び台湾メーカーより仕入れたS S Dを顧客へ販売しております。

A S S P (注) 2、A S I C (注) 3、C P U (注) 4、G P U (注) 5：A S S P、A S I Cについては、米国、韓国メーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。

また、C P U、G P Uについては、パソコンで多く使われておりますが、米国メーカーより仕入れた商品を、パソコン用途以外の顧客に販売しております。

L E D (注) 6：韓国メーカーより仕入れたL E Dを顧客に販売しております。

ファウンドリー(注) 7：顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国の半導体メーカーに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

- (注) 1 . S S D (Solid State Drive) : 半導体メモリーをディスクドライブのように扱える補助記憶装置の一種です。
- 2 . A S S P (Application Specific Standard Product) : ある特定用途(アプリケーション)に向けて開発された汎用I C (集積回路)です。
- 3 . A S I C (Application Specific Integrated Circuit) : ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムI C (集積回路)です。
- 4 . C P U (Central Processing Unit) : コンピューター等において中心的な処理装置として働く電子回路のことです。中央処理装置や中央演算処理装置等と訳されます。
- 5 . G P U (Graphics Processing Unit) : 3 Dグラフィックスの表示に必要な計算処理を行う半導体デバイスです。昨今はその高速処理能力を活かし、A I (人工知能)や車載の制御に使用されております。
- 6 . L E D (Light Emitting Diode) : 電圧を加えた際に発光する半導体素子です。長寿命、低消費電力等の特長より、照明等の幅広い用途で利用されております。
- 7 . ファウンドリー : 顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカーが半導体ウェハーを製造することです。

(2) ディスプレイ

(位置づけ)

汎用品と高付加価値品の両輪で事業を展開することで、“利益「額」と「率」の両面での拡大を目指す領域”と位置づけております。

(主な取扱商品)

液晶モジュール：主に中国、韓国及び台湾の液晶メーカーより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。これらも当社グループの主力商品であり、事務用機器、医療用機器及びモバイル機器等、様々な用途の機器に使用されております。

有機EL（注）8：中国の液晶メーカーより仕入れた有機ELを顧客へ販売しております。

タッチパネル：国内及び中国のメーカーより仕入れたタッチパネルを顧客へ販売しております。

液晶ディスプレイ：主に韓国のメーカーより完成品として仕入れ、商業施設等の顧客へ販売しております。

（注）8．有機EL（Organic Electro Luminescence）：薄膜の中に有機化合物を挟み込み、電気を流すことで有機化合物が発光する仕組みを利用した発光素子です。有機ELディスプレイパネルは、従来の液晶ディスプレイパネルに比べて、消費電力が少なく、色再現性が高く、視野角が広く、薄型化が可能です。また、柔軟性があり、曲面ディスプレイの実現が可能となります。

(3) システム製品

(位置づけ)

ハードウェア・ソフトウェア・サービスを組み合わせたトータル提案力を強みとする“成長領域”と位置づけております。

(主な取扱商品)

検査等装置：国内、韓国メーカーより仕入れた検査等に用いられる装置を顧客へ販売しております。

通信モジュール：欧米のメーカーより仕入れた通信モジュールを顧客へ販売しております。

B a r d（電子回路基板）：ある特定の機能を実現するため、様々な電子部品を実装した回路基板を顧客へ販売しております。

E M S（Electronics Manufacturing Service）：製品の開発・生産を受託するサービスを行っております。

サーバー：主にシンガポール及び台湾メーカーより仕入れたサーバー機器を顧客へ販売しております。

(4) バッテリー&電力機器

(位置づけ)

再生可能エネルギーや電力インフラ向けなどの成長市場に対応する“戦略的領域”と位置づけております。

(主な取扱商品)

電池関連商品：主に国内、韓国、台湾メーカーより仕入れたリチウムイオン及び鉛蓄電池、並びに関連する機器・部品を顧客へ販売しております。

電源・電源モジュール：主に国内、台湾メーカーより仕入れた電源及び電源モジュールを幅広い分野の顧客へ販売しております。

電力機器：主に韓国メーカーより仕入れた電力機器を、太陽光発電等の再生可能エネルギー向けの顧客へ販売しております。

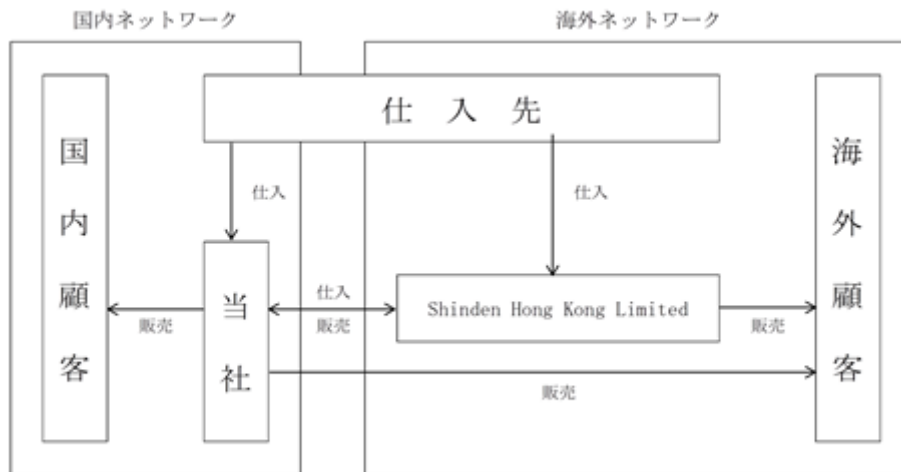
(5) その他

上記に当てはまらない商材及び新たな取組みの商材を総合した分野となります。

品目	用途	取扱会社	
半導体製品	メモリー	車載用機器 事務用機器 モバイル機器 サーバー 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited
	メモリーモジュール	サーバー 事務用機器 車載用機器 産業用機器 通信用基地局	当社 Shinden Hong Kong Limited
	S S D	産業用機器 事務用機器	当社
	A S S P ・ A S I C	液晶モジュール スマートフォン 車載用機器 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited
	C P U ・ G P U	アミューズメント 産業用機器 車載用機器	当社
	L E D	民生用機器	当社
	ファウンドリー	液晶ドライバー 車載用機器 通信用機器	当社
ディスプレイ	液晶モジュール	モニター P C 及びタブレット 医療用機器 産業用機器 民生用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited
	有機 E L	スマートフォン	当社
	タッチパネル	医療用機器 事務用機器 民生用機器	当社
	液晶ディスプレイ	商業施設等	当社
システム製品	検査等装置	産業用機器	当社
	通信モジュール	車載用機器 産業用機器 設備監視用ソリューション	当社
	B a r d	アミューズメント サーバー 事務用機器 民生用機器	当社
	E M S	民生用機器	当社
	サーバー	産業用機器 データセンター 教育・研究機関等	当社

品目	用途	取扱会社	
バッテリー & 電力機器	電池関連商品	産業用機器 民生用機器 通信用基地局	当社
	電源・電源モジュール	産業用機器 民生用機器	当社
	電力機器	太陽光発電所等用機器	当社
その他		当社	

[ 事業系統図 ]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Shinden Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	HK\$2,000,000	集積回路及び液晶 などの電子部品販売	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。  
 2. 2025年7月17日付で、連結子会社であったSDT THAI CO.,LTD.を清算いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの経営の基本方針は、「トータルソリューションとして、お客様のニーズを的確に捉え、スピーディーに対応し、お客様の満足できる企業」として、世界中より時代を先取りできる製品を発掘・供給することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図ることです。

その実現に向けて、当社グループは、これまで培ってきた顧客・仕入先とのネットワークや提案力を活かし、既存事業の深化と成長分野への取組みを進めるとともに、資本コストを意識した経営を通じて、収益性および資本効率の改善に取り組んでまいります。

よって、当社グループは、2026年5月13日に公表した第三次中期経営計画において掲げた「成長と効率化の両立」を基本とする経営方針のもと、引き続き変化に強い事業構造の構築と企業価値の最大化に向けた取組みを推進してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、景気動向や為替変動、地政学的リスク等の影響を受けやすく、先行きの不確実性が高い状況が続いております。一方で、デジタル化やAIの進展、脱炭素化を背景とした環境関連投資の拡大など、中長期的な成長機会も存在しております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに経営戦略等

当社グループは、2021年3月期以降推進してきた収益構造改革を通じて、事業ポートフォリオの見直しや付加価値型ビジネスへの転換を進め、収益体質の改善を着実に進展させてまいりました。これにより、成長分野を中心とした利益創出力の強化や、事業運営の効率化が進みつつあります。

こうした取組みを踏まえ、第三次中期経営計画では、当社グループが今後持続的に成長していくための経営方針として、「成長と効率化の両立」を基本に据えております。具体的には、外部環境変化に強い事業構造の構築に向け、成長分野を中心とした事業構造の強化や、新たなソリューション提案力の向上による差別化、ならびに資本コストを意識した経営の実践を通じて、企業価値の向上を図る方針としております。

また、これらの戦略を着実に遂行するため、デジタル化の推進や人材育成・人的資本への投資を含む経営基盤の強化を重要な課題と位置づけ、業務プロセスの効率化による意思決定の高度化、そして組織力の向上に継続的に取り組んでまいります。

当社グループは、中長期的な視点でこれらの経営方針及び戦略を着実に実行することにより、持続的に利益を創出できる事業構造の完成と、将来の成長ステージに向けた確かな基盤づくりを進めてまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針の実効性を定量的に判断するための客観的な指標として、「経常利益」および資本効率を示す指標である「ROE（自己資本利益率）」を重要視しております。

当連結会計年度におけるROEは、前期比で低下し、前第二次中期経営計画において掲げる目標水準には未達となりました。これは、収益性の低下に加え、事業環境への対応および将来の成長に向けた運転資金の増加等により、資本効率が一時的に低下したことによるものであります。

一方で、当社グループは、ROIC（投下資本利益率）が資本コストを上回る水準を維持していることを踏まえ、今後は、在庫回転日数や売上債権回収期間等の運転資金指標を含めた管理を通じて、資本効率の改善を図るとともに、収益性の回復を通じて、ROEの向上を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「モットー」及び「企業行動憲章」を行動規範とし、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の「戦略リスク」および「オペレーションリスク」に区分したリスクマネジメントを行っております。

これらの取組みは、第三次中期経営計画において掲げた、持続的な成長と企業価値の向上の実現に向けた経営方針とも整合するものであり、環境保全に寄与する商品の拡販や、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する各種取組みを通じて、当社グループの持続的な成長・発展を図るとともに、より良い地球環境および社会への貢献につなげていくことを基本的な考え方としております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループのサステナビリティに関する取組は、以下のとおりです。

### 環境保全について

企業行動憲章に定めるとともに、ISO 14001認証規格を取得し、環境方針と環境活動報告を当社ウェブサイトで公表しております。

- ・企業行動憲章

URL：<https://www.shinden.co.jp/sustainability/management/charter.html>

- ・環境方針と環境活動報告

URL：<https://www.shinden.co.jp/sustainability/environment/policy.html>

その他の代表的な取組みとして、化学物質管理方針を定め、当社ウェブサイトで公表するとともに、化学物質管理システムを構築・運用しており、国内外の関連法規、業界基準及び顧客要求に基づく禁止化学物質・環境影響物質を適切に管理しております。

- ・化学物質管理方針

URL：<https://www.shinden.co.jp/sustainability/environment/chemicals.html>

### 人権の尊重について

企業行動憲章に定めるとともに、米国金融規制改革法に賛同し、当社サプライチェーンにおいて仕入先への働きかけをおこない、サプライチェーンにおける責任ある鉱物調達を推進していることを当社ウェブサイトで公表しております。

- ・責任ある鉱物調達

URL：<https://www.shinden.co.jp/sustainability/society/human-rights.html>

### 取引先との公正な取引について

企業行動憲章に定め、遵守に努めております。

- ・企業行動憲章

URL：<https://www.shinden.co.jp/sustainability/management/charter.html>

### 従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇について

人事各規程で定め運用しております。

また、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を定め、当社ウェブサイトで公表し、雇用環境の整備に努めております。

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画及び女性活躍推進法に基づく行動計画

URL：<https://www.shinden.co.jp/sustainability/society/employee.html>

### 自然災害等への危機管理について

危機管理規程を定め、運用しております。

### (1) ガバナンス

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のあるコーポレート・ガバナンス体制のもと、サステナビリティに関する取組みが適切に行われるよう監督し、必要な対応を行ってまいります。

(2) 戦略

サステナビリティ関連の機会に関しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに経営戦略等」に記載の各種戦略の中に織り込み、第三次中期経営計画において掲げる中期的な経営目標の達成を通じて対応していく考えです。

また、当社グループの持続的成長を支える基盤として、人的資本への投資が重要な課題のひとつであると認識しております。

この課題に対応するための人的資本に関する戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに経営戦略等」及び「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

(3) リスク管理

定期的（年1回）、または臨時で開催される、CSR委員会より、取締役会に報告しております。

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の各リスク項目等の評価に際し、サステナビリティ関連のリスクと機会を評価した結果、当社グループの事業に影響を及ぼす重大なリスクは特定されませんでした。

(4) 指標及び目標

従業員が働きやすい職場環境の整備を行うため、有給休暇取得率の向上（全社平均65%以上）を目指しています。当社における2025年（2025年1月1日から2025年12月31日）の有給休暇取得率は、75.1%でした。なお、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを洗い出し、それらについて、経営者の目線から事業計画への影響度と発生可能性を考慮した上でリスク評価を行った結果を列記しております。また、リスクの洗い出しに際して、以下の定義のとおり、リスクを「戦略リスク」と「オペレーションリスク」に分類しております。

(リスク区分)

戦略リスク	事業戦略の策定及び遂行により獲得を企図する成果が予定通り獲得できない程度及びその発生可能性であり、健全な範囲で事業成果を獲得するために取って選択して取るリスク
オペレーションリスク	戦略遂行を支えるオペレーション上の事象による損失額及び事象発生可能性であり、事業遂行上一定以下に抑制すべきリスク

(リスクテーブル)

リスク区分		リスクの種類
戦略リスク	環境横断的リスク	(1)景気変動の影響
		(2)為替リスク
		(3)地政学的リスク
		(4)自然災害、事故等による影響
	事業特有のリスク	(5)商品の需給動向の変動
		(6)主要仕入先（メーカー）への高依存
		(7)主要販売先への高依存
オペレーションリスク	(8)資金調達	
	(9)借入金及び支払承諾の財務制限条項	
	(10)情報管理	
	(11)棚卸資産廃棄及び棚卸資産評価の影響	
	(12)売掛債権回収リスク	

当社グループは、これらリスクの発生の可能性及び影響度を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 景気変動の影響

当社グループの取扱商品は、半導体製品、ディスプレイ、システム製品及びバッテリー・電力機器等であり、顧客は、日本（日系）のセットメーカー向けが中心となり、その製品の一部として組み込まれております。したがって、景気の変動が、顧客の属する市場の需給動向に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、既存の顧客への供給責任を果たす一方、成長性の高い市場への販路の拡大や付加価値の高い商品の拡販に努めております。昨今の中東情勢の影響等により、原材料の供給制約や価格上昇が生じ、サプライチェーン全体への影響を背景とした世界的な景気後退懸念があります。これらは、当社グループの施策のみで当該リスクを完全に回避できるものではありません。よって、景気の変動による市場及び顧客の需要の変化により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(2) 為替リスク

当社グループは外貨建販売比率が高く(2025年3月期77.9%、2026年3月期75.2%)、その主な決済通貨は米ドルであります。当社グループの経営成績は、為替相場の動向により売上高及び利益が変動し易い構造にある上、決算処理に係る外貨建資産、外貨建負債及び連結子会社の円換算額の評価等からも影響を受ける可能性があります。また、買掛債務の支払いサイトに比べ、売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向があるため、外貨建借入金にて外貨建債権債務のバランス化を図る等により、為替相場の変動の影響を避け、抑制するように努めております。しかしながら想定以上に為替相場が変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「中」程度であると認識しております。

当社グループの外貨建て売掛債権・買掛債務の金額及び割合	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛債権金額(千円)(A)	7,346,372	8,346,562
内外貨建て売掛債権(千円)(B)	6,250,289	7,054,691
外貨建て比率(%) (B/A)	85.1	84.5
買掛債務金額(千円)(C)	2,476,321	2,645,874
内外貨建て買掛債務(千円)(D)	1,820,445	1,958,054
外貨建て比率(%) (D/C)	73.5	74.0

(3) 地政学的リスク

当社グループは、主要販売先である日本(日系)のセットメーカー等の海外生産拠点の事業活動をサポートすることを主な目的として、日本のみならず、アジアを中心とした海外でも事業活動を展開しております。また、当社グループの仕入先の大部分は海外のメーカーであります。引き続き積極的に世界の優れた製品の拡販に努め、収益の拡大を図ってまいります。以下の要因により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現下の中東情勢に関し、当社グループは同地域向けの販売や同地域からの直接的な仕入取引を行っていないことから、事業活動に直ちに重大な影響を及ぼす状況にはありません。今後の国際情勢の変化によっては、顧客や仕入先を通じた間接的な影響が顕在化する可能性もあるため、引き続き動向を注視してまいります。

テロ及び戦争等。

各国または当事国間における政治的、社会的、経済的状況の変化。

各国における法律・輸出入規制・税制等に関する法的規制の改変、並びに商慣習及び労使関係の変化。

上記 から、またはそれら以外の予見できない地政学的要因により、サプライチェーンが寸断され商品の供給が停滞した場合。

当社グループの事業を遂行するうえで、当該リスクも当社グループの施策のみで完全に回避できるものではありませんが、「(6) 主要仕入先(メーカー)への高依存」の項目に記載の施策をとりつつ、これらの影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(4) 自然災害、事故等による影響

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、取引先の生産機能、物流機能が著しく低下し、それに伴い、需要及び供給が停滞する可能性があります。

また、当社グループが部品、資材等の供給が可能であっても、他の必要部品や資材が調達できず取引先が生産を見合わせる事態も想定され、これらの状況によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

最後に、当社グループの事業活動におきまして、コンピューターシステム及びそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じていますが、これらの対策にも関わらず、自然災害、事故等によりシステムトラブルが発生した場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「中」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(5) 商品の需給動向の変動

当社グループの主な取扱商品である半導体製品は、メモリー及びメモリーモジュール等の汎用品が主体であり、技術革新が早いことから、製品の世代交代や需要構造の変化に伴い、需給環境が大きく変動する特性があります。特に、市況の変動局面においては、汎用品を中心とした取扱商品の需給バランスや価格動向が不安定となり、需要及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの事業を遂行するうえで、当該リスクも完全に回避できるものではありませんが、これらの影響を最小限に抑えるよう、以下のとおり努めてまいります。

半導体製品においては、S CをはじめとするASIC、CPU、通信用半導体、メモリーモジュール及びSSD等の高付加価値商品の拡販。

販売先及び仕入先との関係を密にし、生産計画等の情報の取得による精度向上に注力するとともに、汎用品の適切な受発注管理を行う。

半導体製品以外に、ディスプレイ、システム製品、バッテリー&電力機器等、他の品目分野の商品の拡販を実施し、全体最適化を図る。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(6) 主要仕入先（メーカー）への高依存

当社グループの取扱商品は、半導体製品、ディスプレイ、システム製品及びバッテリー&電力機器等であり、当社グループの主要販売先の厳密な納入基準を満たすため、一部の主要仕入先（メーカー）に高く依存しております。

当社グループとしましては、主要仕入先（メーカー）との良好な関係の維持に努めておりますが、それらの経営方針の変更等の要因で、代理店政策の見直しが行われた場合、代理店契約の解除または変更のおそれがあります。代理店契約の解除に際しては、当社グループに現在割り当てられている商権の喪失のおそれがあり、代理店契約の変更に際しては、一部商権の喪失、または仕入にかかるマージン率が引き下げられるおそれがあります。これらの場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、代理店政策の見直し以外にも、主要仕入先（メーカー）の市場における競争力が著しく低下した場合等にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、当該リスクは、「(3) 地政学的リスク」及び「(5) 商品の需給動向の変動」と関連性を有することを認識し、主要仕入先（メーカー）の取扱商品の維持拡大のみならず、世界的視点で仕入先（メーカー）の新規開拓により、高付加価値商品をシステムソリューションとして顧客に提供することで、取扱商品の多角化を図り、主要仕入先（メーカー）に対する過度の偏重を抑制し、これらの影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

当社グループの連結仕入高に占める主要仕入先（メーカー）の仕入高割合（上位3社）

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割合(%)	割合(%)
59.6	57.4

(7) 主要販売先への高依存

当社グループの販売先は、主に日本（日系）の大手セットメーカーであります。何らかの理由により主要販売先が経営戦略を変更した場合、主要販売先からの販売価格の値引き要請を適時適切に仕入価格に転嫁できなかった場合、さらには、主要販売先の最終製品の販売動向により、生産計画の変更・延期・取消等が発生した場合、もしくは主要販売先が自社生産から外部委託生産へ生産方式を転換した場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、主要販売先と緊密な関係を維持し、長期安定取引の継続に努めるとともに、成長性の高い市場への販路の拡大や付加価値の高い商品の発掘・拡販により、これらの影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

当社グループの連結売上高に占める主要販売先の売上高割合（上位3グループ企業）

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割合(%)	割合(%)
36.8	34.6

(8) 資金調達

当社グループは、買掛債務の支払いサイトに比較して売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向があるため、売上高が増加する局面等においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり易い財務体質にあり、その場合には相応の増加運転資金が必要となります。不足する運転資金は金融機関からの借入金等により調達しております。2025年3月期におきましては、棚卸資産が大幅に減少した結果、営業活動によるキャッシュ・フローが大幅に増加し、有利子負債の返済に充ちいたしました。しかしながら、2026年3月期におきましては、棚卸資産及び前渡金並びに売掛債権が増加した結果、営業活動によるキャッシュ・フローが大きくマイナスとなり、不足する資金を確保するため、有利子負債が増加する結果となりました。当社グループは、今後とも自己資本の充実を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。資金調達環境が悪化した場合、もしくは金利水準が大幅に変動した場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「中」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債残高(千円)(A)(注)	5,968,479	11,563,544
内長期(a)	48,803	479,640
総資産額(千円)(B)	16,636,032	22,134,898
有利子負債依存度(%) (A/B)	35.9	52.2
長期有利子負債比率(%) (a/A)	0.8	4.1

(注) 有利子負債 = コマーシャルペーパー + 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債

(9) 借入金及び支払承諾の財務制限条項

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 2 財務制限条項」の条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失し、該当する借入先に対して借入金を一括して返済することになっております。その場合、当社グループの資金繰りに支障をきたし、運転資金の不足により売上高の伸長が阻害され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「低」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(10) 情報管理

当社グループは顧客情報や機密情報を取り扱っており、サイバー攻撃等によりこれらの情報が漏洩するリスクがあります。またシステム障害等によりデータの紛失や破損のリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、業務の停止、顧客サービスの質の低下及び信用毀損や法的責任を問われるなど当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

重要情報の取り扱いについては、当社グループのコンプライアンス・情報管理・文書管理の各規程・マニュアル等に則り、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じています。

これらの取り組みにより、情報セキュリティ事故は発生しておりませんが、不測の事態により当該リスクが発現した場合には、当社グループが講じる措置について速やかに開示いたします。

当該リスクの発生可能性は「低」程度、影響度は「中」程度であると認識しております。

(11) 棚卸資産廃棄及び棚卸資産評価の影響

当社グループは、顧客からの所要数量、納期などの要求に適切に対応し、顧客に対する供給責任を果たすために必要な棚卸資産を確保しております。一方で、市況環境や調達条件の変化等を背景に、棚卸資産の水準が相対的に

高まる局面もあり、こうした環境下で顧客の所要数量に変動が生じた場合は、廃棄、または資産価値評価の見直しを必要とする等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業を遂行するうえで、当該リスクも完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小限に抑えるよう、顧客の所要数量及び受注状況や取扱商品が搭載される製品の需要動向を考慮し、仕入先への発注数を調整する等、棚卸資産の適正管理に努めてまいります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「中」程度であると認識しております。

#### (12) 売掛債権回収リスク

当社グループでは、与信管理規程に則り取引先別に与信限度額を設定し、信用状態の継続的な把握をすることにより不良債権の発生防止に努めております。また、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上するとともに一部の取引については信用保険を付保しております。しかしながら、事業環境の急激な変化等により取引先の財政状態が悪化し、支払遅延や売掛債権等の回収が行えない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「中」程度、影響度は「中」程度であると認識しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しています。個人消費や設備投資も持ち直している一方、輸出や生産はおおむね横ばいで推移し、企業収益及び雇用情勢についても、米国の通商政策の影響が残るものの、改善の動きがみられています。また、物価面では、中東情勢の影響による原油価格の上昇等を背景に、消費者物価が、このところ上昇傾向にあります。こうした状況のもと、中東情勢を背景とした原油価格やエネルギー価格の動向、これに伴う金融資本市場への影響、ならびに米国の通商政策をめぐる動向などが、景気を下押しするリスクとなっており、先行きに不透明感を与えています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、生成AI関連を中心としたデータセンター等の需要拡大を背景に、半導体市場全体では回復基調が継続する中、メモリー市況では需給の逼迫を背景とした価格上昇が進行しており、こうした調達環境の変化が事業運営に影響を及ぼす状況にあります。一方で、AIやデジタル・トランスフォーメーション（以下、DXという）、グリーン・トランスフォーメーション（以下、GXという）の進展を背景とした中長期的な需要拡大への期待は、引き続き高まっています。

このような情勢の下、当社グループは、当中期経営期間を前中期経営期間より推進してきた「収益構造改革」の総仕上げの期間と位置づけ、既存のお客様への安定供給に努めつつ、DX及びGX関連市場を重点分野として、取引基盤の拡充や商材ポートフォリオの高度化に取り組んでまいりました。また、成長分野への経営資源配分を進めるとともに、収益性や効率性を意識した事業運営を継続して推進してまいりました。

こうした取組みを継続する中で、当社グループは、中期的に目指す収益水準の達成に向けた基本的な方向性を維持しつつ、足元では収益性の確保をより重視した経営体制へと軸足を移しております。成長と効率化の両立を図りながら、収益の安定性と持続性を高めていく段階に入っており、当社グループは現在、「次の成長ステージに向けた収益基盤の構築を進めるフェーズにある」と認識しております。

当連結会計年度における当社グループの業績は、減収減益となりました。売上高につきましては、分野ごとに増減はあったものの、半導体製品分野における一部ビジネスの商流移管や前年の反動減の影響などにより、全体としては減収となりました。利益面につきましては、主にメモリー市況の変動等を背景とした調達環境の変化により原価率が上昇したことが影響し、売上総利益が減少しました。販売費及び一般管理費は概ね抑制したものの、売上総利益の減少を補うには至らず、営業利益は減益となりました。また、経常利益以下の利益指標につきましては、営業利益の減少に加え、仕入資金需要の増加に伴うドル建て資産負債のネットポジション拡大を背景に為替差損が増加したことから、減益となりました。

その結果、売上高は428億12百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は10億66百万円（前年同期比23.9%減）、経常利益は5億23百万円（前年同期比43.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億51百万円（前年同期比45.2%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### （日本）

当連結会計年度は、システム製品分野の増収が下支えしましたが、半導体製品、ディスプレイ及びバッテリー＆電力機器分野が弱含み、売上高は410億76百万円（前年同期比0.1%減）となりました。また、主にメモリー市況の変動等を背景とした調達環境の変化により原価率が上昇したことが影響し、売上総利益が減少したため、セグメント利益は11億31百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

##### （海外）

当連結会計年度は、中国向けビジネスの低迷により、売上高は17億35百万円（前年同期比33.9%減）となり、セグメント損失は33百万円（前年同期は33百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は221億34百万円（前連結会計年度末比33.1%増）、負債は146億67百万円（前連結会計年度末比58.9%増）、純資産は74億67百万円（前連結会計年度末比0.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ3億97百万円増加し69億73百万円となりました。主な要因は、財務活動による資金の増加によるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、42億93百万円（前年同期は30億68百万円の増加）となりました。主な要因は、棚卸資産の増加を26億92百万円、前渡金の増加を12億7百万円、売上債権の増加を10億57百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は1億67百万円（前年同期は39百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出88百万円、無形固定資産の取得による支出70百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は47億20百万円（前年同期は24億62百万円の減少）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額47億48百万円があったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	42,044,772	113.1
海外(千円)	1,371	136.8
合計(千円)	42,046,144	113.1

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
SK hynix Japan(株)	5,644,085	15.2	9,908,179	23.6
GigaDevice Semiconductor Inc.	10,353,408	27.9	7,927,920	18.9
BOE TECHNOLOGY (HK) LIMITED	6,149,602	16.5	6,279,395	14.9

3．最近2連結会計年度の主な相手先別の仕入実績のうち、当該仕入実績の総仕入実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	41,076,538	99.9
海外(千円)	1,735,471	66.1
合計(千円)	42,812,010	97.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
JCET STATS ChipPAC Korea Ltd.	5,138,392	11.7	5,242,731	12.2
NECパーソナルコン ピュータ(株)	5,158,398	11.8	5,098,087	11.9
Amkor Technology Korea, Inc.	5,509,695	12.6	-	-

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%、9億33百万円減少し、428億12百万円となりました。

品目別売上高は、次のとおりであります。

品目別	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		増減率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
半導体製品	28,866,930	66.0	26,103,760	61.0	9.6
ディスプレイ	7,659,500	17.5	7,461,705	17.4	2.6
システム製品	5,364,381	12.3	7,710,378	18.0	43.7
バッテリー&電力機器	1,604,517	3.7	1,254,519	2.9	21.8
その他	249,889	0.5	281,647	0.7	12.7
合計	43,745,219	100.0	42,812,010	100.0	2.1

・半導体製品分野

メモリー関連商材の価格上昇による増加があったものの、当初より想定していた一部車載向けビジネスの商流移管に加え、前年に計上したファウンドリービジネスの反動減が影響し、売上高は減少しました。

・ディスプレイ分野

テレビ向け液晶ディスプレイモジュールの需要増加や有機EL案件の進捗に加え、完成品としての液晶ディスプレイの販路拡大という積み重ねがあったものの、PC向けの需要が一巡したことで売上高は減少しました。

・システム製品分野

検査等装置及びEMSビジネスが堅調に推移したことに加え、AIサーバーのメーカーラインナップ強化による案件の獲得が進み、売上高は増加しました。

・バッテリー & 電力機器分野

バッテリー周辺機器や電力機器が増加したものの、主力である家庭用蓄電システム向けビジネスの減少が影響し、売上高は減少しました。

・その他分野

省エネルギーや環境負荷低減に資する商材等の提案強化を進め、売上高は増加しました。

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ1.4%、5億78百万円減少し、395億6百万円となり、売上原価率は同0.7ポイント上昇し92.3%となりました。これは、主にメモリー市況の変動等を背景とした調達環境が変化したためです。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ0.9%、20百万円減少し、22億39百万円となりました。これは主に、人件費の圧縮によるものです。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ23.9%、3億34百万円減少し、10億66百万円となり、営業利益率は同0.7ポイント減少し2.5%となりました。これは売上総利益の減少のためです。

(d) 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度は、支払利息は減少しましたが為替差損の増加等があり、営業外損益は前連結会計年度と比べ71百万円の減少となりました。上記の通り営業利益も減少したことにより、経常利益は5億23百万円（前年同期比43.7%減）となりました。

(e) 特別損益

当連結会計年度は、SDT THAI CO., LTD.の清算による関係会社清算益を計上したため、特別損益は前連結会計年度と比べ19百万円の増加となりました。

(f) 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を合わせた税金費用の合計は1億91百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する負担率は35.2%であります。

b. 財政状態の分析

(a) 資産

総資産は221億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億98百万円（33.1%）増加しました。主な要因は、商品が26億86百万円（116.8%）、前渡金が12億7百万円（1,382.5%）、売掛金が10億円（13.6%）増加したことによるものであります。

(b) 負債

負債は146億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億36百万円（58.9%）増加しました。主な要因は、有利子負債が55億95百万円（93.7%）増加したことによるものであります。

(c) 純資産

純資産は74億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円（0.8%）増加しました。主な要因は、利益剰余金が1億16百万円（2.4%）増加したことによるものであります。

(d) 経営指標

流動比率は、商品の増加を上回る短期借入金の増加等により前連結会計年度末と比べ25.0ポイント減少し152.9%となりました。自己資本比率は、有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ10.8ポイント減少し33.7%となりました。有利子負債対純資産比率は1.5倍となり、前連結会計年度末と比べ0.7ポイント増加しました。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

(a) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、42億93百万円の資金の減少（前年同期は30億68百万円の増加）となりました。主な要因は、棚卸資産の増加を26億92百万円、前渡金の増加を12億7百万円、売上債権の増加を10億57百万円計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億67百万円の資金の減少（前年同期は39百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出88百万円、無形固定資産の取得による支出70百万円があったことによるものであります。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは44億61百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、47億20百万円の資金の増加（前年同期は24億62百万円の減少）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額47億48百万円があったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は69億73百万円（前年同期は65億76百万円）となりました。

(b) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達することとしております。

なお、当社グループの資金需要等の動向につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク（8）資金調達」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な物価の上昇や各国の通商政策の動向等による海外経済の悪化懸念等の下振れリスクが顕在化し、景気低迷による消費マインドが低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

併せて、当社グループは、仕入れ及び販売にかかる外貨取引の割合が高いため、わが国を含めた各国の中央銀行による金融政策の変更や経済動向の変化、金融不安等によって為替の急激な変動があった場合、為替差損益が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは、社内規程に基づき為替変動リスクの低減に努めておりますが、急激な市場変動が生じた場合には、当該リスクを完全に回避できない可能性があります。

供給面での制約によって、他社を含めた部品の調達難による顧客の生産調整等が行われた場合、当社グループの主要販売先が属する市場の需給動向に影響を及ぼす可能性があり、それらの要因等より、主要販売先の所要数量に変動が生じた場合は収益が減少する等、主として売上面を通じて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

昨今の情勢を背景に、地政学的リスクへの懸念が高まる中、各種費用の増加懸念があるとともに、事態が緊迫化した場合は、サプライチェーンが混乱するおそれがあります。このような状況下で供給制約に拍車がかかり、商品の需給バランスが崩れた場合、主要仕入先（メーカー）に高い依存をしている当社グループの経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の景気変動並びに、為替変動及びサプライチェーンの混乱、または、その他の要因による、販売先の事業環境の急激な変化によって財政状態が極端に悪化した場合、売掛債権等が取立遅延や不能になるおそれがあります。そのような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、上記の事象の顕在化等により著しく当社グループの財政状態や経営成績が悪化し、資金調達環境が変化した場合は、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

以上を踏まえ、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の中で、経営者の視点により分析・検討した結果、「特に重要なリスク」として認識しているリスクは、以下のとおりとなります。

- ・ (1) 景気変動の影響
- ・ (2) 為替リスク
- ・ (3) 地政学的リスク
- ・ (5) 商品の需給動向の変動
- ・ (6) 主要仕入先（メーカー）への高依存
- ・ (7) 主要販売先への高依存
- ・ (8) 資金調達
- ・ (12) 売掛債権回収リスク

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、事業活動の成果を示す指標である経常利益に加え、資本効率の観点から自己資本利益率（R E）を重視しております。

経常利益は、当社グループの本業における収益力や事業運営の安定性を示す指標であり、期初（2025年5月12日）に公表した業績見通しに対する達成状況を通じて、年度ごとの業績を把握した上で評価しております。一方、R Eは、利益水準のみならず、資産効率や財務構造を含めた経営全体の成果を総合的に示す指標であり、資本コストを意識した経営を推進するうえで重要な評価軸として位置付けております。

指標	当初目標	実績	差異（％）
経常利益	1,200百万円	523百万円	56.3%
自己資本利益率（R E）	10.0%	4.7%	5.3%

経常利益については、上期の業績進捗や市場環境の変化等を踏まえ、期中に業績予想の修正を行いました。期末においては、メモリー価格高騰を背景としたドル建て仕入資金需要の増加や、将来の事業拡大を見据えた資金手当としてのドル建て有利子負債の積み増し等により、為替差損が想定を上回って発生したことから、経常利益以下の利益指標が前回公表予想を下回る結果となりました。

一方、R Eは、当連結会計年度における利益水準に加え、運転資金の増加に伴う資産効率の低下等を反映した結果、株主資本コストを下回る水準となりました。当社グループとしましては、引き続き、資産効率の向上、高付加価値商品の拡販、資金調達の効率化等に継続的に取り組んでまいります。そして、これらの取組みを通じて、資本コストを上回る収益性の確保と、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

### (1) 代理店契約

相手先の名称	品目	国名	契約内容	契約期間
SK hynix Japan(株)	半導体商品（メモリー等）	日本	取扱店基本契約	2001年12月1日から1年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。
GlobalFoundries U.S.Inc.	半導体商品（CPU, ASIC等）	米国	電子部品の販売代理店契約	2026年3月26日から3年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。

### (2) 都市銀行との借入契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として都市銀行の1行と2012年4月5日付外貨建手形貸付約定書に基づく覚書を2017年3月29日に締結し、さらに他の都市銀行の1行と2017年11月13日にリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

これらの契約には、財務制限条項が付されており、条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失し、借入金を一括して返済することになっております。

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 2 財務制限条項」に記載しております。

### (3) 系統用蓄電所の建設に係る契約

相手先の名称	品目	国名	契約内容	契約締結日	引渡期日
LS ELECTRIC Japan(株)	系統用蓄電池設備等	日本	建設工事請負契約	2025年8月28日	2026年9月30日（予定）
(株)プラスワンホーム	土地（千葉県旭市）	日本	不動産売買契約	2025年4月25日	2025年4月30日
	電力需給契約に係る地位	日本	地位譲渡契約		

## 6【研究開発活動】

当社グループは研究開発部門を持たない商社であり、当社グループ独自の研究開発活動は行っておりませんが、顧客へのトータルソリューションの一環として、顧客要求を満たすカスタム商品の開発を仕入先に委託しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発費は次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は0百万円であります。

### (1) 日本

当連結会計年度の研究開発費は0百万円であります。

### (2) 海外

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は164百万円であります。その主な内容は、系統用蓄電所の新設によるものです。セグメント別の設備投資額は、日本が156百万円、海外が7百万円です。

なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)		
本社 (東京都中央区)	日本	事務所設備	0	6,820	- (-)	-	3,917	10,737	54 (33)
静岡営業部 (静岡県駿東郡長泉町)	日本	事務所設備	939	399	- (-)	-	-	1,339	5 (1)
大阪営業部 (大阪市淀川区)	日本	事務所設備	3,426	903	- (-)	-	-	4,330	15 (7)
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	日本	事務所設備	476	387	- (-)	-	-	863	4 (-)
系統用蓄電所 (千葉県旭市)	日本	系統用蓄電 所	-	-	5,000 (892.00)	-	-	5,000	- (-)

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記には建設仮勘定を含んでおりません。

##### (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	使用権資 産 (千円)	ソフトウ エア (千円)		
Shinden Hong Kong Limited	(香港)	海外	事務所設備	-	-	- (-)	-	-	-	3 (-)

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 系統用蓄電所	千葉県旭市	日本	系統用蓄電 所用の土地 及び設備	400,000	147,000	自己資金	2025年 7月	2026年 10月	-

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,110,200	2,110,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,110,200	2,110,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月9日 (注)	69,000	2,110,200	114,243	1,438,519	114,243	1,119,019

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	3,311.40円
資本組入額	1,655.70円
払込金総額	228,486千円
割当先	S M B C 日興証券株式会社

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	19	24	20	14	2,593	2,671	-
所有株式数（単元）	-	18	481	1,169	893	160	18,319	21,040	6,200
所有株式数の割合（％）	-	0.08	2.29	5.56	4.24	0.76	87.07	100.00	-

（注）自己株式225,081株は、「個人その他」に2,250単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
横山 真弓	東京都世田谷区	76,400	4.05
藤本 直子	東京都世田谷区	73,900	3.92
シンデンハイテックス社員持株会	東京都中央区入船3丁目7-2	52,700	2.80
内藤 征吾	東京都中央区	48,300	2.56
ウルトラテクノロジー株式会社	神奈川県横浜市都筑区新栄町13-18	44,000	2.33
城下 保	京都府京都市下京区	43,300	2.30
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	39,600	2.10
(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)			
鈴木 淳	千葉県白井市	31,500	1.67
河合 優	東京都目黒区	30,000	1.59
ケーエス興産有限会社	東京都世田谷区深沢8丁目4-7	28,500	1.51
計	-	468,200	24.84

（注）当社は、自己株式が225,081株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.67％）ありますが、上記大株主からは除外しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 225,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,879,000	18,790	-
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	2,110,200	-	-
総株主の議決権	-	18,790	-

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シンデン・ハイテックス 株式会社	東京都中央区入船 3丁目7-2	225,000	-	225,000	10.66
計	-	225,000	-	225,000	10.66

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	42	128
当期間における取得自己株式	200	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式付与)	-	-	-	-
保有自己株式数	225,081	-	225,281	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、安定性に留意して配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は、株主総会であります。

なお、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当期の配当としましては、1株当たり130円00銭の配当を実施することを予定しております。この結果、当期の連結配当性向は69.6%、連結純資産配当率は3.3%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、商社としての金融機能を果たすための資金として、事業規模の拡大に伴い増加する運転資金への充当及び事業の成長のための基盤の整備や投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額245,065千円及び1株当たり配当額130円00銭につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	245,065	130

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図るとともに、企業理念を具現化し発展していくために、意思決定の迅速化及び責任の明確化、並びに内部統制システムの整備等により、経営体制を充実させ、経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の徹底を図っていくことを当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。さらに、株主をはじめとするステークホルダーに対する、企業としての社会的責任を果たすことを、経営の重要な責務として認識し、グループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化することにより、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

企業統治の体制とその体制を採用する理由

#### a. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。取締役会は、取締役11名で構成され、うち2名が社外取締役であり、月1回の定例会開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。社内各部門からの課題・業務執行状況について報告を受け、環境変化の激しい市場を経営判断に反映させ、的確かつ迅速な意思決定を行っております。

##### (a)個々の取締役の出席状況（当事業年度）

氏名	開催回数	出席回数	出席率
城下 保	17回	17回	100.0%
鈴木 淳	17回	17回	100.0%
田村 祥	17回	17回	100.0%
飯沼 康宏	17回	17回	100.0%
小倉 浩一	17回	17回	100.0%
遠藤 高義	17回	17回	100.0%
歩田 栄一	17回	16回	94.1%
田畑 公史	17回	17回	100.0%
富田 明彦	17回	16回	94.1%
井上 正廣 (注)	17回	17回	100.0%
矢島 浩 (注)	17回	17回	100.0%

(注) 取締役 井上正廣氏及び矢島浩氏は社外取締役であります。

##### (b)取締役会の具体的な検討内容

中期経営計画及び当事業年度の業務執行の状況、役員の報酬等、重要性の高い投資案件、内部統制システムの運用状況、コーポレート・ガバナンス等

#### b. 監査役会

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を定め、各監査役は取締役から独立し、監査役会で定められた監査方針及び分担に従って、取締役会をはじめとした重要会議に出席するほか、重要決裁書類を閲覧すること等により、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であり、原則として毎月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。監査役は、取締役会及び重要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査室からの情報收受、定期的な業務及び財産の状況の監査等を実施し、取締役の業務執行状況の把握・監視を行っております。

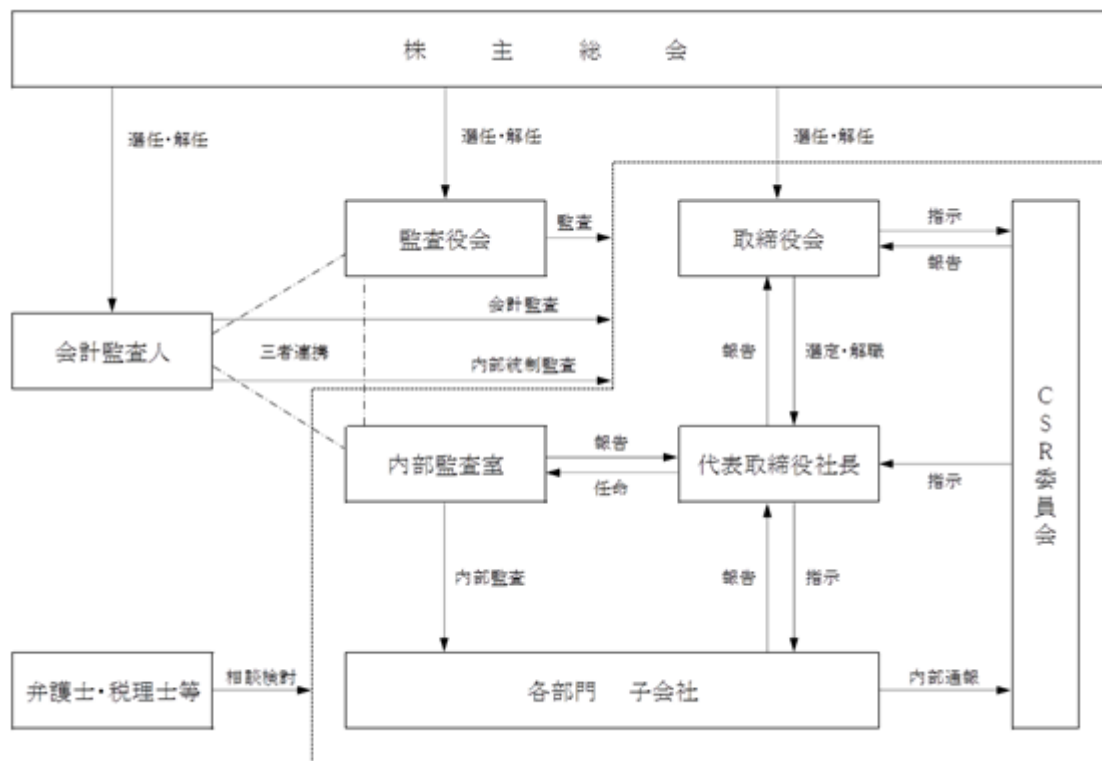
#### c. CSR委員会

CSR委員会は、当社におけるリスク管理・コンプライアンス体制の確立を図り、公平公正な職務の遂行を確保するため、代表取締役社長の直轄機関として設置されております。CSR委員会は、代表取締役社長を委員長として、委員長が指名する各委員で構成され、1年に1度の定例会開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。CSR委員会の業務は、コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定、内部通報の処理、従業員・役員に対するリスク管理・コンプライアンス教育の実施、その他リスク管理・コンプライアンスの推進に関する事項を行います。

d. 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として、当社グループの業務全般にわたる内部監査を行っております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告され、必要に応じ、被監査部門に対して、改善指示及び改善状況の再評価を行っております。また、監査役会に出席し、監査結果を報告するとともに、会計監査人による会計監査と連携を図り、三様監査が有機的に機能するよう、実効性の高い内部監査の遂行に努めております。

e. 当社のコーポレート・ガバナンス体制



以上のように、業務執行に対する監視・監督機能や牽制機能が働くことによって、経営の健全性・透明性の確保が可能であると考え、本体制を採用しております。

内部統制システムの整備

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり、取締役会で定めております（2022年6月1日改定）。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営を実現するため、企業行動憲章を制定し、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
- (b) この徹底を図るため、CSR委員会を設ける。同委員会は代表取締役社長を責任者とし、管理本部総務人事部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。
- (c) 同委員会は役職者に対する教育及び啓発に取り組むと共に、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制をとる。また、内部監査室がモニタリングを実施し、実効性を高める。
- (d) これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は、総務人事部統括責任者とする。
- ・ 株主総会議事録
  - ・ 取締役会議事録
  - ・ 稟議書
  - ・ 官公庁に提出した書類の写し
  - ・ その他文書管理規程に定める文書
- (b) 前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。
- (c) 第1項の文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。
- (d) 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対応するリスク管理体制を、CSR委員会を核として、次のとおり構築する。
- (b) 同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
- (c) 同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めると共に新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
- また、緊急時の初動対応から復旧までの行動基準等を策定し、不測の事態が発生した場合に備えている。
- (d) 内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対するモニタリングを実施している。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
- (a) 当社取締役会は、当社グループの取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
- (b) また、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、当社グループの業績目標を年度予算として設定する。
- (c) 当社グループの目標達成の進捗状況管理は、当社の取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする各会議体並びに取締役会による月次実績のレビューを行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
- (d) 当社取締役及び当社グループの取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、当社の取締役会は業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は関係会社管理規程を設けており、子会社の取締役等の職務執行等に係る重要事項に関して、当社に情報を提供・報告することを義務づけている。その中で、職務執行に関し当社の承認を要する事項、また営業の状況、予実差異を含む月次等の業績、財務状況を定期的に報告すべき事項として規定している。
- (b) 当社グループにおいては、企業行動憲章を制定し、CSR委員会の事務局である管理本部総務人事部が子会社におけるコンプライアンス体制に関し教育及び啓発に取り組むと共に、必要に応じ当社から役員の派遣を行い、その浸透を図り、内部監査室がモニタリングを実施している。
- (c) 当社グループにおけるリスク管理は、子会社を含めた運用を行っており、CSR委員会事務局と子会社の責任者が連携を図り、日常的なリスク管理に努めている。
- (d) 当社グループにおいては、子会社を含めたグループ目標である中期経営計画及び年度予算を定め、これに基づく業務執行上の所要事項に関しては関係会社管理規程により当社が関与し、グループマネジメントの最適化に努めている。

- f. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 内部監査室員の任免、異動については、代表取締役社長は監査役会の意見を尊重する。
  - (b) 監査役の補助使用人である内部監査室が、監査役会から要望された事項の情報収集及び調査を行う場合は、監査役会の指揮・命令に従い、業務執行者からは独立して行える職務環境を整備するとともに、万一、反した場合は処分の対象とする旨、確認する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
  - (b) 監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
  - (c) 取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。
- h. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- (a) 当社グループの役職員は、当社監査役が業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - (b) 当社の内部通報規程に基づき、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等の事実を発見次第、ただちに内部通報窓口（社内通報窓口として、CSR委員会及び監査役としている。）に通報することとする。
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報規程において、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを明記し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、管理本部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - (b) 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。
  - (b) 監査役は、内部監査室と日常的に意見交換等の連携をとり、内部監査の結果報告を受け、監査役が必要と認めるときは、追加監査の実施又は業務改善等の施策を求めることができる。
- l. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (a) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として対決し、関係遮断を徹底することを、企業行動憲章に定め、当社及び当社グループに周知徹底する。
  - (b) 反社会的勢力に対する対応統括部署は管理本部総務人事部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築する。

#### リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスク及びコンプライアンスを管理するため、代表取締役社長を委員長とした全社的な統括部門として、CSR委員会を設置しております。各部門は、リスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行い、緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、損害を最小限に抑えるよう努めます。また、コンプライアンス管理規程を定め、内部通報制度を設けるなど、コンプライアンスの徹底を図っております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項については当社取締役会の承認を要するなど、子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社の内部監査室が定期的に子会社の職務執行の状況、規定の運用状況等の監査を実施しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

##### a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### b. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### c. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に迅速に対応し、機動的な資本政策を実施すること等を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。

#### 補償契約の内容の概要

当社は、各役員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結していません。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員状況は、以下のとおりです。

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	城下 保	1945年3月27日生	1970年4月 日本計算機(株) 入社 1974年1月 (株)大沢商会(現:(株)大沢商 会グループ) 入社 1984年7月 菱洋電機(株)(現:リョーサン 菱洋(株)) 入社 1993年4月 同社 取締役 1995年6月 当社設立 代表取締役社長 2017年4月 当社 代表取締役会長 2021年10月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	43,300
代表取締役社長	鈴木 淳	1959年1月5日生	1982年4月 菱洋電機(株)(現:リョーサン 菱洋(株)) 入社 1996年2月 当社 入社 2005年8月 当社 本社営業本部長 2006年6月 当社 取締役 2008年6月 当社 常務取締役 2015年6月 当社 取締役副社長 2017年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	31,500
常務取締役 管理本部 管掌	田村 祥	1962年1月28日生	1984年10月 菱洋電機(株)(現:リョーサン 菱洋(株)) 入社 1995年10月 当社 入社 2000年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役(現任) 2015年7月 当社 経理財務本部長 2016年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	27,200
常務取締役 本社第三営業本部 管掌 海外営業本部 管掌 業務本部 管掌 情報システム室 管掌	飯沼 康宏	1960年3月26日生	1985年4月 菱洋電機(株)(現:リョーサン 菱洋(株)) 入社 2001年10月 当社 入社 2013年10月 当社 東日本営業本部副本部長 2015年7月 当社 東日本第二営業本部長 2016年6月 当社 取締役 2018年3月 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤取締役 2020年5月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役(現任) 2024年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	12,400
常務取締役 PM本部 管掌	小倉 浩一	1961年8月11日生	1985年4月 日興通信(株) 入社 2004年5月 当社 入社 2015年7月 当社 東日本第一営業本部長 2016年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	6,000
取締役 中部営業本部 管掌	遠藤 高義	1944年3月3日生	1967年4月 東京電気(株)(現:東芝テック (株)) 入社 2001年10月 当社 入社 2013年10月 当社 特別営業本部副本部長 2015年7月 当社 静岡営業本部長 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	7,700
取締役 西日本営業本部長 西日本システム営業本部長	歩田 栄一	1966年10月21日生	1986年11月 (株)ケーディ・エレクトロニ クス(現:(株)KDエレクト ロニクス) 入社 2006年2月 オーエム電子(株) 入社 2012年4月 当社 入社 2021年4月 当社 西日本システム営業本部 長 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 本社第一営業本部長	田畑 公史	1967年12月17日生	1990年4月 菱洋エレクトロ(株)(現: リョーサン菱洋(株)) 入社 2003年8月 当社 入社 2015年7月 当社 戦略事業推進室長 2016年4月 当社 戦略事業推進本部長 2017年4月 当社 東日本第二営業本部長 2019年4月 当社 東日本第三営業本部長 2020年4月 当社 本社第一営業本部長 当社 静岡営業本部長 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	18,000
取締役 本社第二営業本部長	富田 明彦	1962年3月27日生	1985年4月 菱洋電機(株)(現: リョーサン菱洋(株)) 入社 2003年6月 ボランテック(株) 入社 2004年2月 当社 入社 2016年4月 当社 東日本第一営業本部長 2017年4月 当社 東日本第二営業本部長 2020年4月 当社 本社第二営業本部長 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	4,400
取締役	井上 正廣 (注)1	1952年11月7日生	1978年3月 京セラ(株) 入社 1997年6月 同社 取締役 2005年1月 KDDI(株) 執行役員常務 2010年6月 同社 取締役執行役員常務 2016年6月 KDDIエンジニアリング (株) 代表取締役会長 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役	矢島 浩 (注)1	1957年8月24日生	1981年4月 菱洋電機(株)(現: リョーサン菱洋(株)) 入社 1987年2月 ソニー(株)(現: ソニーグループ(株)) 入社 2006年10月 ソニー台湾デバイスマーケティ ング 総経理 2010年3月 ソニー韓国デバイスマーケティ ング部門 社長 2014年7月 ソニー中国・香港デバイスマー ケティング部門 社長 2017年9月 (株)UKCホールディングス (現:(株)レスター) 取締 役 2018年4月 同社 取締役専務執行役員 2019年4月 (株)レスターエレクトロニク ス(現:(株)レスター) 代 表取締役社長 (株)レスターマーケティング (現:(株)レスター) 代表 取締役社長 2020年4月 (株)レスターホールディング ス(現:(株)レスター) 代 表取締役 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	1,600
常勤監査役	齋藤 敏積	1951年9月16日生	1985年10月 菱洋エレクトロ(株)(現: リョーサン菱洋(株)) 入社 1995年7月 当社 取締役 2000年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役 2000年10月 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤監査役 2015年6月 当社 常務取締役 2016年7月 当社 専務取締役 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	24,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤原 忠信 (注) 2	1953年10月 1 日生	1983年 9月 ローム(株) 入社 2009年 6月 同社 取締役 2017年 1月 同社 常務取締役 2017年11月 同社 専務取締役 2018年 6月 同社 代表取締役社長 2022年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	700
監査役	白井 俊徳 (注) 2	1959年 1月28日生	1982年 4月 (株)伊勢丹(現:(株)三越伊勢丹) 入社 2008年 4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 経営戦略本部企画推進部部長 2017年 4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 経営戦略本部長 新光三越 非常勤董事 2018年 4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 取締役常務執行役員CSRO(最高戦略責任者兼最高構造改革責任者) 新光三越 非常勤董事 2019年 6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 監査役会議長 新光三越 非常勤董事 2020年 6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 取締役監査委員会委員長 新光三越 非常勤董事 2021年 8月 新光三越 高級顧問兼董事 2023年 4月 FaSINgマネジメントデザイン(現:(同)FaSINg Management Design) 代表兼デザイナー 2024年 3月 中野冷機(株) 社外取締役(現任) 2024年 9月 (株)物語コーポレーション 社外監査役(現任) 2025年 6月 当社 社外監査役(現任) (同)FaSINg Management Design 代表社員(現任)	(注) 5	-
計					181,100

- (注) 1. 取締役 井上正廣氏及び矢島浩氏は社外取締役であります。
2. 監査役 藤原忠信氏及び白井俊徳氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
綾部 秀明	1948年 2月23日生	1971年 4月 日本計算機(株) 入社 1974年 5月 渡辺測器(株)(現:グラフィック(株)) 入社 2007年 5月 同社 取締役 計測FA技術本部長 2016年 6月 当社 取締役	2,000

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役井上正廣氏は、上場企業等における経営経験から、経営全般の幅広い知見を有しています。その経験及び知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言いただくことを期待しており、当社社外取締役として適任であると認識しております。また、矢島浩氏は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における上場企業の経営経験から、当業界に精通し、経営者としての幅広い知見を有しております。その経験及び知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言をしていただくことを期待しており、当社社外取締役として適任であると認識しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、各社外取締役と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役藤原忠信氏及び白井俊徳氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、取締役の業務執行を監査する当社社外監査役として適任であると認識しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、各社外監査役と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、株主との間の利益相反を回避するために、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等を通じて、情報・意見交換等を行っております。監査役監査、内部監査、会計監査の結果報告や内部統制部門からの情報・意見等を踏まえ、監督・監査を行っており、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役となっております。なお、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。常勤監査役は取締役会他、社内の重要会議に出席し、取締役や使用人等から職務の執行状況について確認をしております。また、重要書類の閲覧や本社各部門、地方営業所への往査を行っております。社外監査役は取締役会、監査役会での意見表明及び常勤監査役と連携した取締役及び使用人の職務状況についての監査を行っております。監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等の会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役会の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しております。監査役会の具体的な検討事項は内部統制システムの整備・運用状況の他、重点項目として経営計画の円滑な遂行状況と健全な執行運営状況、法律・社会規範・会社ルール等の遵守体制となっております。監査役の活動状況としては、取締役より随時に報告を受けるほか、監査役会で取締役に対しての個別ヒアリングを行っており、当事業年度実績としては、都合5回実施しております。決裁書類の閲覧、本社各部門、地方営業所への往査も行っております。また、毎月の監査役会に内部監査室を招集し、監査報告を受け、内部監査の状況の確認を行っております。

東陽監査法人からは、四半期ごとに会計監査についての報告を受け、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項等の職務の遂行に関する事項について、確認を行っております。

当事業年度における監査役及び監査役会の重要な会議への出席

取締役会：合計17回（齋藤常勤監査役：17回、藤原社外監査役：17回、白井社外監査役：13回 1）

監査役会：合計14回（齋藤常勤監査役：14回、藤原社外監査役：14回、白井社外監査役：10回 2）

CSR委員会：合計1回（齋藤常勤監査役：1回）

（1）監査役就任後の取締役会は13回開催しております。

（2）監査役就任後の監査役会は10回開催しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査室が2名で構成されており、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として、当社グループの業務全般にわたる内部監査を行っております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告されるとともに、取締役会にも直接報告されております。また、必要に応じ、被監査部門に対して、改善指示及び改善状況の再評価を行っております。内部監査室は、監査役会に出席し、監査結果を報告するとともに、会計監査人による会計監査と連携を図り、三様監査が有機的に機能するよう、実効性の高い内部監査の遂行に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 裕子

稲野辺 研

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、東陽監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、品質管理体制及び独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役会は、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社外部会計監査人である東陽監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項に基づき、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

具体的には、監査日数が例年実績と概ね同じであり、監査の品質は維持できること、会計監査人から提示された監査報酬額は、監査法人の規定に基づき算定されたものであり、適正な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、役員報酬規程に基づき、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、月額報酬（月額報酬に業績に連動した変動部分はありません。）を決定しております。取締役の報酬は取締役会で協議した上で決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

なお、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年2月17日開催の取締役会において、改定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）をベースとして、必要に応じて譲渡制限付株式報酬制度を活用してインセンティブを付与することとし、企業価値の持続的な向上および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした報酬体系とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、個々の月額報酬（月額報酬に業績に連動した変動部分はありません。）を取締役会において決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等については、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で報酬を付与するものとする。譲渡制限期間、対象取締役への支給時期及び配分等については、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、取締役会において決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、具体的に定めず、基本報酬および譲渡制限付株式報酬それぞれの決定方針に沿って、取締役会で協議検討するものとする。

2026年3月期については、取締役の基本報酬（固定報酬）は、2025年6月24日開催の定時株主総会終了後の取締役会で協議の上、各取締役の報酬を決定しました。監査役の報酬は、2025年6月24日開催の定時株主総会終了後の監査役会で協議して決定しております。

取締役会は、2026年3月期の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内（使用人分給とは含まない。（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名））、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名）と決議されております。また、2020年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を、上記の報酬枠とは別枠で年額40百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名）と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	143,622	143,622	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	8,760	8,760	-	-	-	1
社外役員	16,950	16,950	-	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式であるため、記載を省略いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	25,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 2025年3月期

該当事項はありません。

(b) 2026年3月期

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、第三次中期経営計画において、以下の方針を掲げており、適材適所・公正な評価と成長機会の提供を通じ、次世代の役員・管理職候補を継続的に育成し、企業価値向上を図ってまいります。

人材育成（適材適所・次世代登用）

- ・適材適所の人員配置で、実践を通じた人材育成を加速
- ・年齢・性別等を問わず、能力と志のある者へ段階的に責任ある機会を付与
- ・次世代の役員／管理職候補の計画的育成

エンゲージメント（評価・報酬）

- ・公正な評価制度の追求と、モチベーション向上のための各種施策の実施
- ・譲渡制限付株式（RS）制度の活用

採用ポートフォリオ（年齢構成の最適化）

- ・中途採用中心の新規採用でスキルミックスを強化（年齢構成の最適化と即戦力の獲得）

定着と働きがい（制度・環境）

- ・定着とモチベーション向上に資する制度の継続的見直し
- ・働き方・健康を含む職場環境のアップデート

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給与の額及び内容については、就業規則及び給与規程に基づき決定しております。毎年、定時または会社が必要と認める都度人事考課を行い、社員の実績、能力、勤務状況及び執務態度等を評価・勘案のうえ、給与の改定、昇進・昇格または降格等を決定しており、賞与等の算定も人事考課の結果を反映させ決定しております。

### (2)【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	78（40）
海外	3（-）
合計	81（40）

(注) 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．従業員数の算出において、連結子会社については、2025年12月31日現在の従業員数を用いております。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
78（40）	48.6	11.8	7,408,678	5.9

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．提出会社のセグメントは日本であります。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異  
 の差異  
 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.5	100.0	81.2	77.6	96.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,591,845	6,989,005
電子記録債権	37,522	85,302
売掛金	7,346,372	8,346,562
商品	2,299,166	4,985,284
前渡金	87,327	1,294,602
その他	113,180	158,891
貸倒引当金	145,602	169,505
流動資産合計	16,329,813	21,690,143
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	12,767	8,511
土地	-	5,000
建設仮勘定	-	79,200
その他(純額)	6,522	4,842
有形固定資産合計	19,289	197,553
無形固定資産		
ソフトウェア	5,678	3,917
権利金	-	70,000
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	6,990	75,229
投資その他の資産		
投資有価証券	25,000	35,000
差入保証金	51,829	50,893
繰延税金資産	187,382	181,079
その他	32,176	5,000
貸倒引当金	16,449	-
投資その他の資産合計	279,939	271,972
固定資産合計	306,219	444,755
資産合計	16,636,032	22,134,898
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,476,321	2,645,874
短期借入金	5,681,760	11,031,720
1年内返済予定の長期借入金	237,916	52,184
未払法人税等	297,280	39,436
賞与引当金	85,528	83,616
その他	402,484	334,451
流動負債合計	9,181,290	14,187,284
固定負債		
長期借入金	48,803	479,640
その他	1,216	797
固定負債合計	50,019	480,437
負債合計	9,231,310	14,667,722

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,438,519	1,438,519
資本剰余金	1,418,499	1,418,499
利益剰余金	4,901,269	5,017,584
自己株式	486,414	486,543
株主資本合計	7,271,873	7,388,060
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	132,848	79,115
その他の包括利益累計額合計	132,848	79,115
純資産合計	7,404,722	7,467,175
負債純資産合計	16,636,032	22,134,898

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 43,745,219	1 42,812,010
売上原価	2 40,084,694	2 39,506,508
売上総利益	3,660,525	3,305,502
販売費及び一般管理費	3, 4 2,259,804	3, 4 2,239,131
営業利益	1,400,721	1,066,370
営業外収益		
受取利息	40,176	53,732
受取配当金	800	2,040
償却債権取立益	17,408	-
その他	5,143	9,416
営業外収益合計	63,528	65,188
営業外費用		
支払利息	473,088	323,665
債権売却損	25,108	26,176
支払手数料	1,512	1,483
為替差損	33,911	250,824
その他	902	5,581
営業外費用合計	534,522	607,731
経常利益	929,726	523,827
特別利益		
関係会社清算益	-	19,455
特別利益合計	-	19,455
税金等調整前当期純利益	929,726	543,283
法人税、住民税及び事業税	353,443	215,453
法人税等調整額	66,496	24,130
法人税等合計	286,947	191,323
当期純利益	642,779	351,959
親会社株主に帰属する当期純利益	642,779	351,959

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	642,779	351,959
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	55,834	53,732
その他の包括利益合計	1, 2 55,834	1, 2 53,732
包括利益	698,613	298,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	698,613	298,226
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,438,519	1,418,499	4,377,623	229,381	7,005,260
当期変動額					
剰余金の配当			119,133		119,133
親会社株主に帰属する当期純利益			642,779		642,779
自己株式の取得				257,033	257,033
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	523,645	257,033	266,612
当期末残高	1,438,519	1,418,499	4,901,269	486,414	7,271,873

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	77,014	77,014	7,082,275
当期変動額			
剰余金の配当			119,133
親会社株主に帰属する当期純利益			642,779
自己株式の取得			257,033
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	55,834	55,834	55,834
当期変動額合計	55,834	55,834	322,447
当期末残高	132,848	132,848	7,404,722

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,438,519	1,418,499	4,901,269	486,414	7,271,873
当期変動額					
剰余金の配当			235,645		235,645
親会社株主に帰属する当期純利益			351,959		351,959
自己株式の取得				128	128
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	116,314	128	116,186
当期末残高	1,438,519	1,418,499	5,017,584	486,543	7,388,060

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	132,848	132,848	7,404,722
当期変動額			
剰余金の配当			235,645
親会社株主に帰属する当期純利益			351,959
自己株式の取得			128
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	53,732	53,732	53,732
当期変動額合計	53,732	53,732	62,453
当期末残高	79,115	79,115	7,467,175

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	929,726	543,283
減価償却費	16,433	12,601
株式報酬費用	26,985	18,066
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,042	7,465
賞与引当金の増減額(は減少)	3,137	1,907
受取利息及び受取配当金	40,976	55,772
支払利息	473,088	323,665
為替差損益(は益)	40,551	490,865
関係会社清算損益(は益)	-	19,455
売上債権の増減額(は増加)	135,696	1,057,578
棚卸資産の増減額(は増加)	2,718,671	2,692,009
前渡金の増減額(は増加)	69,440	1,207,275
仕入債務の増減額(は減少)	438,619	187,024
その他	111,619	104,037
小計	3,576,144	3,555,063
利息及び配当金の受取額	40,951	55,712
利息の支払額	472,333	330,638
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	76,685	463,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,068,077	4,293,704
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,083	88,395
無形固定資産の取得による支出	-	70,000
投資有価証券の取得による支出	25,000	10,000
その他	180	649
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,264	167,745
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	1,391,000	4,748,000
長期借入れによる収入	-	450,000
長期借入金の返済による支出	690,089	237,832
自己株式の取得による支出	257,547	128
配当金の支払額	119,154	234,956
その他	4,463	4,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,462,253	4,720,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,407	138,271
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	618,967	397,148
現金及び現金同等物の期首残高	5,957,868	6,576,835
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,576,835	1 6,973,984

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

SDT THAI CO., LTD.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社は主として定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

その他 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としております。

ロ 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

商品の引き渡しにより所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払いを受ける権利を得た時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。国内販売においては、動作確認を行う商品は出荷から検収までの期間が長期間になることから検収時点で、それ以外の商品は出荷から配送先到着までの期間が短期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「前渡金」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「その他」200,508千円は、「前渡金」87,327千円、「その他」113,180千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	68,405千円	49,884千円

2 財務制限条項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <p>借入極度額 2,242,800千円</p> <p>借入実行残高 1,495,200千円</p> <p>差引額 747,600千円</p> <p>弁済期限 2025年6月30日</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>借入極度額 500,000千円</p> <p>借入実行残高 448,560千円</p> <p>差引額 51,440千円</p> <p>弁済期限 2025年6月30日</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <p>借入極度額 2,398,200千円</p> <p>借入実行残高 2,398,200千円</p> <p>差引額 -千円</p> <p>弁済期限 2026年6月30日</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>借入極度額 970,000千円</p> <p>借入実行残高 479,640千円</p> <p>差引額 490,360千円</p> <p>弁済期限 2026年6月30日</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	117,125千円	192,473千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	646,463千円	642,568千円
支払手数料	275,578千円	278,300千円
賞与引当金繰入額	85,080千円	83,173千円
貸倒引当金繰入額	28,047千円	25,071千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	5,012千円	200千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	56,272千円	3,897千円
組替調整額	-	19,478
計	56,272	23,376
法人税等及び税効果調整前合計	56,272	23,376
法人税等及び税効果額	438	30,356
その他の包括利益合計	55,834	53,732

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	56,272千円	23,376千円
法人税等及び税効果額	438	30,356
法人税等及び税効果調整後	55,834	53,732
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	56,272	23,376
法人税等及び税効果額	438	30,356
法人税等及び税効果調整後	55,834	53,732

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,110,200	-	-	2,110,200
合計	2,110,200	-	-	2,110,200
自己株式				
普通株式	124,639	100,400	-	225,039
合計	124,639	100,400	-	225,039

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,400株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加400株、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	119,133	60	2024年3月31日	2024年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	235,645	利益剰余金	125	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,110,200	-	-	2,110,200
合計	2,110,200	-	-	2,110,200
自己株式				
普通株式	225,039	42	-	225,081
合計	225,039	42	-	225,081

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	235,645	125	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	245,065	利益剰余金	130	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,591,845千円	6,989,005千円
預入期間が3か月を超える定期預金	15,010千円	15,021千円
現金及び現金同等物	6,576,835千円	6,973,984千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び売掛債権の流動化により資金を調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金の円資金への転換時の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、取引相手先を国内の金融機関に限定しているため信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金を円資金にするために一部先物為替予約にて変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券につきましては、時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、社内の関係部門と連携し規程に基づく承認を受けて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	51,829	51,829	-
資産計	51,829	51,829	-
(2) 長期借入金(2)	286,719	286,719	-
負債計	286,719	286,719	-
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、買掛金ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 投資有価証券は市場価格のない株式であり、上記表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	25,000

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	10,000	10,000	-
(2) 差入保証金	50,893	50,893	-
資産計	60,893	60,893	-
(3) 長期借入金(3)	531,824	531,824	-
負債計	531,824	531,824	-
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、買掛金ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式の連結貸借対照表の額は、上記表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	25,000

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,591,845	-	-	-
電子記録債権	37,522	-	-	-
売掛金	7,346,372	-	-	-
合計	13,975,741	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,989,005	-	-	-
電子記録債権	85,302	-	-	-
売掛金	8,346,562	-	-	-
合計	15,420,869	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,681,760	-	-	-	-	-
長期借入金	237,916	48,803	-	-	-	-
合計	5,919,676	48,803	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,031,720	-	-	-	-	-
長期借入金	52,184	-	-	-	479,640	-
合計	11,083,904	-	-	-	479,640	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 J-KISS型新株予約権	-	-	10,000	10,000
資産計	-	-	10,000	10,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	51,829	-	51,829
資産計	-	51,829	-	51,829
長期借入金	-	286,719	-	286,719
負債計	-	286,719	-	286,719

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	50,893	-	50,893
資産計	-	50,893	-	50,893
長期借入金	-	531,824	-	531,824
負債計	-	531,824	-	531,824

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、投資時期と連結会計年度末が近い場合は、時価と帳簿価額が近似すると考えて帳簿価額を持って時価とし、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

差入保証金

仕入先に対する営業保証金は短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)  
該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する積立型の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	335千円	489千円
退職給付費用	960	650
制度への拠出額	850	857
その他	43	14
退職給付に係る負債の期末残高	489	268

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,665千円	11,509千円
年金資産	10,176	11,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489	268
退職給付に係る負債	489	268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489	268

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	960千円	650千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,240千円、当連結会計年度15,120千円です。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	1,256千円	2,974千円
貸倒引当金	49,474	53,306
投資有価証券評価損	15,760	15,760
繰延資産超過額	58	1,123
未払事業税	17,885	5,614
賞与引当金	26,051	26,216
棚卸資産評価損	35,878	60,675
連結会社間内部利益消去	1,589	13,814
その他	39,566	6,368
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>187,520</b>	<b>185,854</b>
評価性引当額	53	3,060
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>187,466</b>	<b>182,793</b>
<b>繰延税金負債</b>		
子会社の留保利益金	-	1,383
その他	84	330
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>84</b>	<b>1,713</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>187,382</b>	<b>181,079</b>

( 注 ) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
固定資産 - 繰延税金資産	187,382千円	181,079千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.9
住民税均等割		1.3
連結子会社の留保利益に係る税効果		0.7
連結子会社の税率差異		1.6
その他		0.9
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>		<b>35.2</b>

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	日本	海外	
半導体製品	26,262,565	2,604,365	28,866,930
ディスプレイ	7,640,804	18,695	7,659,500
システム製品	5,364,381	-	5,364,381
バッテリー&電力機器	1,604,517	-	1,604,517
その他	248,979	910	249,889
顧客との契約から生じる収益	41,121,248	2,623,971	43,745,219
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	41,121,248	2,623,971	43,745,219

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	日本	海外	
半導体製品	24,370,862	1,732,897	26,103,760
ディスプレイ	7,459,131	2,574	7,461,705
システム製品	7,710,378	-	7,710,378
バッテリー&電力機器	1,254,519	-	1,254,519
その他	281,647	-	281,647
顧客との契約から生じる収益	41,076,538	1,735,471	42,812,010
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	41,076,538	1,735,471	42,812,010

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、半導体製品、ディスプレイ、システム製品、バッテリー & 電力機器、その他に関連する商品の仕入及び販売を主たる業務としており、当社は国内の電子機器及び産業用機器メーカーを主な顧客として、海外子会社はそれぞれの地域で日系企業を主な顧客として販売をしております。

当社グループでは、主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としており、国内販売においては、動作確認を行う商品は出荷から検収までの期間が長期間になることから検収時点で、それ以外の商品は出荷から配送先到着までの期間が短期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客に移転する商品と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価から、顧客との交渉の結果合意した値引き等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により通常は4ヶ月以内、長くても概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品を棚卸資産として認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額を「有償支給取引に係る負債」として認識しております。連結貸借対照表において、有償支給取引に係る負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。なお、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	161,168千円	190,425千円
契約負債（期末残高）	190,425	123,330

契約負債は、主に商品代金にかかる顧客からの前受金であり、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価であります。契約負債は、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、146,522千円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、173,114千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体製品及びディスプレイなどの電子部品販売を主な事業としており、顧客、地域、商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフト・グローバル化に対応するため海外に子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,121,248	2,623,971	43,745,219	-	43,745,219
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,476,546	892	2,477,438	2,477,438	-
計	43,597,794	2,624,863	46,222,658	2,477,438	43,745,219
セグメント利益又は損失( )	1,434,754	33,087	1,401,666	945	1,400,721

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。  
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,076,538	1,735,471	42,812,010	-	42,812,010
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,102,386	-	2,102,386	2,102,386	-
計	43,178,925	1,735,471	44,914,397	2,102,386	42,812,010
セグメント利益又は損失( )	1,131,834	33,377	1,098,457	32,086	1,066,370

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。  
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
20,752,889	22,881,379	110,950	43,745,219

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・韓国 10,662,134千円  
 中国 7,366,024千円

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
18,292	997	19,289

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Amkorグループ	5,761,601	日本
LENVグループ	5,188,017	日本
CPKグループ	5,138,392	日本
シャープグループ	4,993,773	日本

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
21,216,759	21,367,084	228,166	42,812,010

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・韓国 8,766,712千円  
中国 6,662,910千円

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
97,553	-	97,553

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
C P Kグループ	5,242,731	日本
L E N V グループ	5,118,087	日本
A m k o rグループ	4,471,139	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1 株当たり純資産額	3,927.90円	3,961.12円
1 株当たり当期純利益	332.77円	186.70円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	642,779	351,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	642,779	351,959
期中平均株式数(株)	1,931,620	1,885,129

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,681,760	11,031,720	4.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	237,916	52,184	4.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	184	3,568	4.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,803	479,640	4.6	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	727	529	4.2	2029年
合計	5,969,390	11,567,642	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	479,640
リース債務	198	206	124	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,762,777	19,892,072	30,448,664	42,812,010
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	164,996	273,482	397,302	543,283
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	103,573	172,549	252,660	351,959
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	54.94	91.53	134.03	186.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	54.94	36.59	42.50	52.68

(注) 当社は第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,365,598	6,843,806
電子記録債権	37,522	85,302
売掛金	7,511,003	8,947,856
商品	2,185,585	4,437,968
未収入金	14,421	58,121
前渡金	87,327	1,294,602
前払費用	93,840	95,409
その他	2,118	1,302
貸倒引当金	157,336	187,926
流動資産合計	16,140,081	21,576,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,085	14,085
減価償却累計額	8,467	9,243
建物(純額)	5,618	4,842
工具、器具及び備品	55,678	47,026
減価償却累計額	43,004	38,515
工具、器具及び備品(純額)	12,674	8,511
リース資産	2,125	2,125
減価償却累計額	2,125	2,125
リース資産(純額)	-	-
土地	-	5,000
建設仮勘定	-	79,200
有形固定資産合計	18,292	97,553
無形固定資産		
ソフトウェア	5,678	3,917
権利金	-	70,000
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	6,990	75,229
投資その他の資産		
投資有価証券	25,000	35,000
関係会社株式	34,582	28,120
長期前払費用	10,727	-
繰延税金資産	185,307	206,069
その他	71,989	54,616
貸倒引当金	16,449	-
投資その他の資産合計	311,157	323,806
固定資産合計	336,440	496,588
資産合計	16,476,521	22,073,031

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,476,321	2,644,439
短期借入金	2 5,681,760	2 11,031,720
1年内返済予定の長期借入金	237,916	52,184
未払金	1,307	1,410
未払費用	142,897	165,780
未払法人税等	297,280	39,436
契約負債	190,425	123,330
預り金	28,361	29,648
賞与引当金	85,080	83,173
その他	33,066	4,993
<b>流動負債合計</b>	<b>9,174,417</b>	<b>14,176,116</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	48,803	479,640
<b>固定負債合計</b>	<b>48,803</b>	<b>479,640</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,223,220</b>	<b>14,655,756</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,438,519	1,438,519
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,119,019	1,119,019
その他資本剰余金	299,479	299,479
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,418,499</b>	<b>1,418,499</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	27,881	27,881
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	4,854,815	5,018,917
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,882,696</b>	<b>5,046,798</b>
自己株式	486,414	486,543
<b>株主資本合計</b>	<b>7,253,301</b>	<b>7,417,274</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,253,301</b>	<b>7,417,274</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,476,521</b>	<b>22,073,031</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	43,597,794	43,178,925
売上原価		
商品期首棚卸高	4,942,042	2,185,585
当期商品仕入高	37,235,518	42,121,931
合計	42,177,560	44,307,517
商品期末棚卸高	2,185,585	4,437,968
商品売上原価	39,991,975	39,869,548
売上総利益	3,605,819	3,309,377
販売費及び一般管理費	2 2,171,064	2 2,177,542
営業利益	1,434,754	1,131,834
営業外収益		
受取利息	40,119	53,716
受取配当金	1 320,800	2,040
償却債権取立益	17,408	-
その他	4,899	9,416
営業外収益合計	383,226	65,172
営業外費用		
支払利息	472,995	323,428
為替差損	34,056	250,491
債権売却損	25,108	26,176
支払手数料	1,512	1,483
その他	902	283
営業外費用合計	534,574	601,863
経常利益	1,283,406	595,143
特別損失		
関係会社株式評価損	16,505	-
関係会社清算損	-	705
特別損失合計	16,505	705
税引前当期純利益	1,266,900	594,438
法人税、住民税及び事業税	353,443	215,453
法人税等調整額	54,727	20,762
法人税等合計	298,716	194,691
当期純利益	968,184	399,747

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,438,519	1,119,019	299,479	1,418,499	27,881
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	1,438,519	1,119,019	299,479	1,418,499	27,881

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	4,005,764	4,033,645	229,381	6,661,283	6,661,283	
当期変動額						
剰余金の配当	119,133	119,133		119,133	119,133	
当期純利益	968,184	968,184		968,184	968,184	
自己株式の取得			257,033	257,033	257,033	
当期変動額合計	849,051	849,051	257,033	592,018	592,018	
当期末残高	4,854,815	4,882,696	486,414	7,253,301	7,253,301	

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,438,519	1,119,019	299,479	1,418,499	27,881
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	1,438,519	1,119,019	299,479	1,418,499	27,881

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	4,854,815	4,882,696	486,414	7,253,301	7,253,301	
当期変動額						
剰余金の配当	235,645	235,645		235,645	235,645	
当期純利益	399,747	399,747		399,747	399,747	
自己株式の取得			128	128	128	
当期変動額合計	164,101	164,101	128	163,973	163,973	
当期末残高	5,018,917	5,046,798	486,543	7,417,274	7,417,274	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

商品の引き渡しにより所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払いを受ける権利を得た時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。国内販売においては、動作確認を行う商品は出荷から検収までの期間が長期間になることから検収時点で、それ以外の商品は出荷から配送先到着までの期間が短期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ..... 金利スワップ

ヘッジ対象 ..... 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

( 棚卸資産の評価 )

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

棚卸資産の評価において用いた主要な仮定は正味売却価額であり、当該正味売却価額は、直近の販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、直近の販売実績がないものはライフサイクル期間に基づく回転期間をベースとして算出しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受け、正味売却価額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表価額 (商品)	2,185,585	4,437,968

(貸倒引当金の計上)

当社は、債権の貸倒時に発生する回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しております。債権区分については、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、貸倒実績率法に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしております。

貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定は、債権区分と貸倒実績率であり、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況によっては、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表価額 (貸倒引当金)	173,785	187,926

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 財務制限条項

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)																																
<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">2,242,800千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,495,200千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">747,600千円</td> </tr> <tr> <td>弁済期限</td> <td style="text-align: right;">2025年6月30日</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">448,560千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">51,440千円</td> </tr> <tr> <td>弁済期限</td> <td style="text-align: right;">2025年6月30日</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	借入極度額	2,242,800千円	借入実行残高	1,495,200千円	差引額	747,600千円	弁済期限	2025年6月30日	借入極度額	500,000千円	借入実行残高	448,560千円	差引額	51,440千円	弁済期限	2025年6月30日	<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">2,398,200千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,398,200千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>弁済期限</td> <td style="text-align: right;">2026年6月30日</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">970,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">479,640千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">490,360千円</td> </tr> <tr> <td>弁済期限</td> <td style="text-align: right;">2026年6月30日</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	借入極度額	2,398,200千円	借入実行残高	2,398,200千円	差引額	-千円	弁済期限	2026年6月30日	借入極度額	970,000千円	借入実行残高	479,640千円	差引額	490,360千円	弁済期限	2026年6月30日
借入極度額	2,242,800千円																																
借入実行残高	1,495,200千円																																
差引額	747,600千円																																
弁済期限	2025年6月30日																																
借入極度額	500,000千円																																
借入実行残高	448,560千円																																
差引額	51,440千円																																
弁済期限	2025年6月30日																																
借入極度額	2,398,200千円																																
借入実行残高	2,398,200千円																																
差引額	-千円																																
弁済期限	2026年6月30日																																
借入極度額	970,000千円																																
借入実行残高	479,640千円																																
差引額	490,360千円																																
弁済期限	2026年6月30日																																

( 損益計算書関係 )

1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの受取配当金	320,000千円	- 千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	626,553千円	623,266千円
支払手数料	266,943	272,834
賞与引当金繰入額	85,080	83,173
貸倒引当金繰入額	30,390	31,747

( 有価証券関係 )

子会社株式

前事業年度 ( 2025年3月31日 )

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	34,582

当事業年度 ( 2026年3月31日 )

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	28,120

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3 月31日 )
繰延税金資産		
繰延資産超過額	58千円	1,123千円
未払事業税	17,885	5,614
賞与引当金	26,051	26,216
貸倒引当金	53,213	59,234
棚卸資産評価損	35,878	60,675
投資有価証券評価損	15,760	15,760
その他	36,460	37,445
繰延税金資産合計	185,307	206,069

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3 月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.7
住民税均等割額	0.5	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4	0.0
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	32.8

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,085	-	-	14,085	9,243	776	4,842
工具、器具及び備品	55,678	2,588	11,240	47,026	38,515	6,575	8,511
リース資産	2,125	-	-	2,125	2,125	-	-
土地	-	5,000	-	5,000	-	-	5,000
建設仮勘定	-	79,200	-	79,200	-	-	79,200
有形固定資産計	71,889	86,788	11,240	147,437	49,884	7,351	97,553
無形固定資産							
ソフトウェア	91,958	-	-	91,958	88,040	1,761	3,917
権利金	-	70,000	-	70,000	-	-	70,000
その他	1,311	-	-	1,311	-	-	1,311
無形固定資産計	93,269	70,000	-	163,269	88,040	1,761	75,229

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	系統用蓄電所(千葉県旭市)	5,000千円
建設仮勘定	系統用蓄電所(千葉県旭市)	79,200千円
権利金	系統用蓄電所(千葉県旭市)	70,000千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	173,785	187,926	16,449	157,336	187,926
賞与引当金	85,080	83,173	85,080	-	83,173

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象となる債権の洗替等による取崩額です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.shinden.co.jp">https://www.shinden.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第30期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
第31期中 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2  
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2025年6月25日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 裕子  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 稲野辺 研  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シンデン・ハイテックス株式会社（以下、会社）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品」が4,985,284千円計上されており、総資産の23%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。当該正味売却価額は、直近の販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、直近の販売実績がないものはライフサイクル期間に基づく回転期間をベースとして算出している。</p> <p>会社は販売先からの所要数量、納期などの要求に適切に対応するため、一定量の商品を確認しているが、半導体等の電子部品は技術革新による世代交代が早く、ライフサイクルが短いという特性を有し、販売先の受注状況や確保した商品が搭載される製品の需要動向等外部環境の影響を受けやすく、比較的短期間で販売価額が下落する可能性がある。</p> <p>そのため、商品の評価は経営者による仮定と判断を伴うものとなり、商品の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                  商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)評価基準の適切性の検討                  直近の販売実績がある商品について、正味売却価額の見積りの妥当性を検討した。                  過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。                  直近の販売実績がない商品について、関連部署の責任者にヒアリングを実施し、ライフサイクル期間に基づく回転期間が使用されていることを確認した。</p> <p>(3)評価金額の妥当性の検討                  評価に影響する事象を把握するために、稟議書、取締役会等会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施した。                  評価損を計上した商品について、再計算を実施した。                  評価損を計上していない商品のうち、一定の条件を満たしたものについて、帳簿価額と正味売却価額を比較し、収益性の低下の事実が生じていないことを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンデン・ハイテックス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンデン・ハイテックス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 鈴木 裕子  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺 研  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商品の評価の妥当性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。